

「空爆」を戦争犯罪に定めよう

柴田鉄治

1945年3月10日の東京大空襲は、一夜にして10万人の命を奪い、被災者は100万人にもものぼった。その被災者たちが原告になって、国に被害の救済を求めた東京大空襲訴訟の控訴審判決が先月、東京高裁であり、一審に続いて原告側が敗訴した。

「救済は新たな立法を通じて解決すべきだ」というのが裁判所の判断のようだが、立法による救済はなかなか進まず、原告団のほとんどが80歳以上の高齢者ということもあって、5月7日、最高裁の判断を求めて上告した。

私は原告ではないが、都心にあったわが家が焼けたのも東京大空襲だった。私が10歳のときである。わが家には父が一人で住んでいて、私たち家族は郊外に疎開していたため、私はそこから東京の夜空が真っ赤に染まるのを震えながら見ていた。

命だけは助かった父と数日後、わが家の焼け跡を見に行ったが、そのときの一面の焼け野原と、狭いわが家の敷地が焼夷弾の殻で埋め尽くされていた光景は、いまだに目に焼きついている。「二度と戦争はごめんだ」との思いから、科学者への夢をあきらめ、新聞記者への道を選んだ私の「原点」は、あの東京大空襲の焼け跡の光景にあったのだ。

これはあとになって知ったことだが、東京大空襲は最初から非戦闘員の一般市民の大量虐殺を狙った作戦だった。まず周辺部にぐるりと爆撃を集中して逃げ場をなくし、なかにいる人たちを皆殺しにする方法が取られたのである。作戦を考えた米空軍の幹部が「われわれは戦争に勝ったからよかったが、負けていたら戦争犯罪に問われていただろう」と述懐していた記事を読んだ記憶がある。

戦争犯罪といえば、東京大空襲だけでなく、ヒロシマ、ナガサキも明らかに戦争犯罪だ。私は昨年末の本欄にも書いたように、米国は将来、原爆の投下を日本に謝罪する日が必ず来ると確信している一人だが、そのとき東京大空襲についても謝ってくれれば、いっそうすっきりするだ

ろう。

いや、謝ってもらっただけではなく、それをさらに一步進めて、「空爆はすべて戦争犯罪だ」と規定し、空からの爆撃を一切禁止する条約をつくることはできないものだろうか。

「そんな無茶な！」という声が跳ね返ってきそうだが、そんなに無茶な話だろうか。第2次世界大戦が終わったとき、「戦争そのものを非合法化しよう」という動きがあったことはよく知られており、兵器についても、核兵器の禁止はまだだが、毒ガスなどの化学兵器や生物兵器についてはずっと前から禁止の方向に動き出している。

それよりもっと期待できる動きは、1997年にまとまり、すでに151カ国が批准している「対人地雷禁止条約」や、57カ国が批准して2010年に発効した「クラスター爆弾禁止条約」の制定である。

対人地雷やクラスター爆弾は、戦争が終わったあとまで被害が続く非人道的な兵器だが、国連の軍縮会議では全会一致が建前でなかなか進まないため、まず有志の国が集まって動き出そうという方式がとられたのである。

対人地雷はカナダの呼びかけでオタワに集まった50カ国の賛成で動き出し、クラスター爆弾ではノルウェーの呼びかけでオスロに集まった49カ国で動き出して見事に結実させたのである。この方式を「オタワ・プロセス」と呼んでいるが、これからもさまざまな軍縮の動きに活用できそうである。

空爆の禁止は兵器の禁止とは違うが、空から爆弾を落とすという行為は、いくらピンポイントに軍事施設を狙ったといっても、誤爆もあれば、無差別に非戦闘員を虐殺してしまう危険をはらんでおり、非人道的な行為であることは明らかであろう。それに、空から爆弾を落とす側に心の痛みが少ないことも、空爆のなんとも残虐なところだ。

日中戦争で重慶戦略爆撃という無差別虐殺をおこなった加害国であり、太平洋戦争ではヒロシマ、ナガサキ、東京大空襲など無差別虐殺の被害国である日本が、オタワ・プロセスで空爆禁止条約をつくらうという呼びかけ国になる——それはとても素敵なことだと思うのだが、そんなことは夢のまた夢であろうか。(以上)